

松川町農産物加工施設「アグリ工房まつかわ」 利用者募集要項

1. 目的

本施設は、町内の農産物を活用した加工品の製造・販売等の取組を促進し、地域の産業振興及び活性化を図ることを目的に整備されたものです。この度、施設の一般開放を通じて、町内外の意欲ある事業者等の利活用を推進するため、利用希望者を下記のとおり募集します。

2. 施設概要

名 称：アグリ工房まつかわ

所 在：長野県下伊那郡松川町生田 6029-2

構 造：平屋建て 1 棟、延床面積 390.66 m² 倉庫 19.3 m²

主な設備：漬物加工施設、大型乾燥機、冷蔵庫、回転釜、ガスオープン、乾燥室 等

梅味付け加工施設 45.34 m ²	プレハブ冷蔵庫・漬物桶
漬物加工室 26.49 m ²	冷蔵庫・ストック冷凍庫
ジュース・ジャム・加工質 39.74 m ²	大型回転鍋
餅加工室 26.49 m ²	蒸かし器・ガスオープン
乾燥室 17.39 m ²	大型乾燥機
多目的体験室 66.64 m ²	机・椅子
押し花加工室 89.08 m ²	
倉庫 19.3 m ²	

3. 募集対象者

次のいずれかに該当する者とします。

- ・地元産農産物を活用した加工・販売事業を行う意欲のある法人・団体・個人
- ・松川町の産業振興及び地域活性化に資する事業を実施する者

4. 貸付条件

貸付形態：全棟一括貸与（共用利用は不可）

貸付期間：原則 1 年間（以降は協議の上、更新可）

使用料：年額 792,000 円

使用料の支払方法：年額一括納付（原則 12 月末まで）

使用用途：農産物加工（例：ジャム・ドライフルーツ・菓子等）

5. 応募方法

以下の書類を提出してください。

- ・ アグリ工房利用申請書（様式第 1 号）
- ・ 事業計画書（加工内容・販売方法・雇用予定等を明記）
- ・ 法人登記簿謄本または個人事業の開業届（該当する場合）
- ・ その他町が必要と認める書類

6. 応募締切

令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 5 時 必着

7. 選定方法

- ・ 書類審査により、施設の活用意欲、事業計画の妥当性、地域貢献性等を総合的に評価し、利用者を決定します。
- ・ 利用者の決定を令和 7 年 9 月 5 日までに通知します。

8. 施設見学

見学を希望される場合は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

9. 留意事項

- ・ 利用開始前に、必要に応じて保健所等の許認可を取得してください。
- ・ 改修や修繕が必要な場合、その費用は原則利用者負担となります。
- ・ 使用終了時には原状回復義務が望ましいです。
- ・ 水道、浄化槽について、現在他施設と共用で使用しています。水道の新規加入及び浄化槽施設の新設の可否を「アグリ工房利用申請書（様式第 1 号）」にてご回答ください。
- ・ 電気については、現状の仕組みを引き継いで使用いただけます。
- ・ 施設の転貸は禁止となります。

【提出・問合先】

〒399-3304

長野県下伊那郡松川町大島 2065 番地 1

農村観光交流センターみらい

松川町役場 産業観光課 農業振興係

TEL : 0265-34-7066 FAX : 0265-48-5233

Email : sangyou@town.matsukawa.lg.jp